

大橋小学校情緒障害児教育の実践

足利市立大橋小学校 橋本徳孝二子
情緒障害学級担任 関口孝子

はじめに

本情緒障害特殊学級は足利市全域を対象として昭和50年4月に足利市立東小学校に新設され、昭和55年4月大橋小学校開校と共に移設、同時に福祉面を積極的に打ち出した市の施策によりスクールバスの導入が行われたという経過をもつ学級である。

健常児の学校教育は、もうすでに100年以上の歴史をもち、今日に及んでいるわけであるが、情緒障害児の教育という領域が教育の中で論じられるようになったのは最近のことである。情緒障害児特殊学級として学校教育の中に誕生したのは昭和40年代半ばからであり、本県においては昭和49年に宇都宮市に、ついで翌年昭和50年に足利市に本学級が設置されたのである。その後県内各地に学級が設置され、現在小中学校合わせて23校に至った。

まだ情緒障害特殊学級が設置されるようになってからまもないことであり、研究も浅く、指導形態がまちまちである。全国的には大きく分けて2つのタイプがある。ひとつは本県のように固定制の学級であり、もうひとつは他の学級に在籍しながら情緒障害学級で指導を受けるという通級制をとっている学級である。また指導内容・方法等は各校でいろいろ研究されており、県内においても地域や学級の実態に応じいろいろ工夫され様々である。まさに試行錯誤の中で指導が研究されている。

もちろん大学や各種の研究機関で専門家により年々教育の研究が進められている。学校教育の中でも情緒障害児特殊学級として、学級経営や学習指導等について実践研究がすすめられている。このような中にあって本学級の教育の実践も暗中摸索の段階であるが、大橋小学校に移設され新たなスタートをして7年目を終わろうとしている。前述のとおり、本学級は県内唯一のスクールバス導入校であり、福祉面と学校教育をどう調和させるかという問題をかかえつつ、よりよい教育を求めて歩んできた。しかしひと口に情緒障害児といってもその状態像は様々であり、私たち教師はどうかわったらよいか、一人ひとりの児童がどういう問題をかかえていて何を目標にどんな内容・方法で成長発達を援助すればよいのか、私たち担任に与えられた課題は実に大きい。

ここで今まで歩んできた道を振り返り反省するとともに、今後の指導のあり方を求める、日常実践しているありのままをまとめ、内容的には未熟そのものであるが実践記録とした。紙面の都合で省略あるいは簡略化しなければならない部分もありわかりにくい点も多々あると思うが、広く関係者のご指導を仰げれば幸いである。

I 学級の概要

1 学級のあらまし

(1) 教育目標

本校の教育目標をもとに、特に「情緒障害学級」という立場から下記のように定めている。

大橋小学校教育目標

- ア 心身が健康でたくましい子
- イ 心が豊かであたたかみのある子
- ウ きまりを守り仲よく協力する子
- エ よく考え本気で勉強する子
- オ 責任を重んじ心をこめて働く子

ひまわり学級の目標

- ア なんでも食べる元気な子
- イ みんなと仲よく遊べる子
- ウ きまりがわかり守る子
- エ 落ち着いて勉強する子
- オ 自分の仕事をしっかりする子

一人ひとりの児童の特性に応じ適切な治療教育を実施し、人間関係の改善や未発達部分を促進させ、可能な限り集団生活への適応を図り、学校生活や日常生活が営める子どもに育てる。

(2) 経営の方針

- 一人ひとりの児童の特性に応じた治療教育を実施し情緒的適応障害の改善を図り、社会生活に必要な能力を身につける。
- 基本的生活習慣の指導を重点に集団の中での生活力を身につける。
- 個人差に応じ、吟味精選した指導と方法を常に心がける。
- 情緒障害教育の研究を推進し全職員の共通理解を図り、全校一致の協力体制の確立に努める。
- 施設・設備の整備と充実及びその活用に努める。

(3) 入級対象児

- 足利市在住の情緒障害児で学齢に達した者
- 足利市就学指導委員会で情緒障害学級への入級が適当と認められる者

(4) 児童の実態 (昭和61年5月1日現在)

① 学年別児童数

〈表 1〉

性	学年	1	2	3	4	5	6	計
男		1	1	3	1			6
女					1			1
計		1	1	3	2			7

② 通学区域（学校区）と児童数

〈表 2〉

性	区域	大橋	富田	毛野	南	北郷	三和	計
男		1	1	1	1	1	1	6
女				1				1

③ 症状別児童数

〈表 3〉

症 状	人 数
自閉 + 軽い精神発達遅滞	1
自閉 + 重い精神発達遅滞	1
軽い精神発達遅滞をともなう	2
重い精神発達遅滞をともなう	3

④ 在籍児童の移り変わり 〈表 4〉

年度	50 (東小)	51 (〃)	52 (〃)	53 (〃)	54 (〃)	55 (大橋小)	56 (〃)	57 (〃)	58 (〃)	59 (〃)	60 (〃)	61 (〃)
性	3	4	4	6	8	12	11	11	11	7	5	6
女	2	2	1	2	1	2	2	2	2	2	2	1
計	5	6	5	8	9	14	13	13	13	9	7	7

⑤ 卒業生の進路（昭和55年度以降）

62. 1. 15現在

〈表 5〉

進 路 先	人 数	進 路 先	人 数
会社員	2	栃木養護学校高等部	2
中学校精神薄弱特殊学級	2	在宅	1
足利中央養護学校中学部	5		

(5) 通 学 方 法

① スクールバスでの送迎と学校教育

本学級は市内全域を対象に設置され、昭和55年度東小学校より大橋小学校へ学級移設時にスクールバスを導入している。導入当初は学級の全児童（14人）を登校させるのに3時間半ほどかかり（走行距離145km）、学校教育を進める上でいろいろな問題が生じていた。しかし、父母の教育に対する理解が進むにつれ、単独通学児や父母の送迎による通学児が増え、問題は少しづつ改善されてきた。

昭和59年度、学級減により担当が2名となり、それまでの担当による全面的なスクールバス介助が児童の指導上難しくなった。そこで、午前の迎えの介助は学級担任以外の校長・教頭・教務主任・養護教諭の協力をいただき、担任は児童の指導に専念し、午後の送りの介助は担任が当たることになった。

② 昭和61年度の通学状況

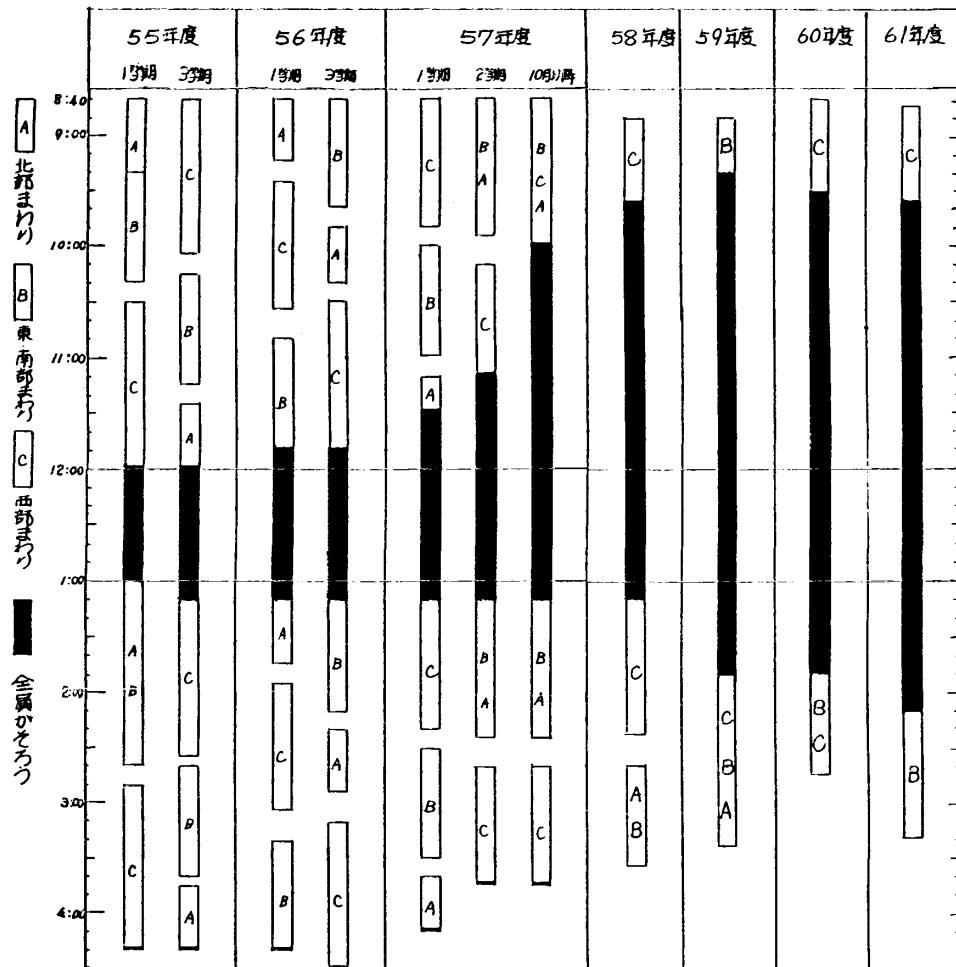
〈表 6〉

通学方法	人数	備 考
単独通学	3	徒歩 1 自家用車 2
単独通学とスクールバス併用	4	登校のみバス利用 1 下校のみバス利用 3



③ スクールバス運行計画の移り変わり

〈表 7〉



2 学級の日課と学習指導

(1) ひまわり学級の日課

ひまわり学級の日課は、大枠は学校の日課に合わせ（第2校時休み、昼休み、清掃時間等）その中で右のようなひまわり学級独自の日課を組み、各時間の始まり（レコード）と終わり（チャイム）をテープで流し児童・教師が同一行動が取れるようしている。土曜日は、学校の日課にはほぼ合わせている。

(2) 学習指導

学級の児童の実態は、集中力に欠け、指示することがわからない、または、わかっていても従わない等、問題をもつ児童がほとんどであり、1対1の個別学習という指導形態を取らないと学習が成立しにくい。教師1に対し複数児童の学習は、今までいろいろ試みたが学習を成立させるにはかなりの難しさがある。

一人の教師が一人の児童を指導しているとき、他の児童（6人）はもう一人の教師がまとめて指導することにしている。これを「課題学習」と呼ぶことにしている。

個別学習は、指導の実態からできるだけ午前中にすべての児童にさせたいと考えると、ひまわり日課表にあるように二人の教師が同時に個別指導をしなければならないことも生まれてくる。この場合、他の5人は教師から離れることになる。そこで、このときは着席して何かできるもの（主に作業的学習）をさせるようにしているが、着席できない児童の場合は室内遊びとなりいろいろなものをいじる等、マイナスの学習をしてしまうこともある。また、教室から出てしまう児童がいるときは、出ないように工夫しなければならないこともある。

（これはその年度の児童の実態によりその必要性の有無がある。）

〈表 8〉 ひまわり日課表

	橋 本	関 口	合 図
8 : 45	個 別(H・Y)	集 団(着替)	
9 : 10			チャイム
15			レコード
40	個 別(R・H)	集 団(音楽)	チャイム
45			レコード
10 : 10	集 团(体育)	個 別(T・T)	
15		(ト イ レ)	チャイム
		第 2 校 時 休 み	
10 : 50	個 別(H・A)	個 別(T・M)	レコード
11 : 10			チャイム
15			レコード
40	個 別(Y・H)	個 別(J・S)	チャイム
45			
12 : 10	小集団学習 月・水・金…大橋ランド 火・木…体育		
25			
55	給 食		
1 : 10			
	昼 休 み		
1 : 45			
55	清 掃		
2 : 10	着 替		
	午後の学習(4人)		
2 : 40	(ひとりの担任は、スクールバス介助2:10~3:30)		下 校 (スキー ルバス)
			下 校

II 指導の実際

1 個別指導（1対1）

(1) 基本的な考え方

情緒に問題をもつ児童の状態像は多種多様であり、そのため必要とする学習内容も異なる。また対人関係に障害を持つこと、模倣行動の獲得の困難なこと、基本適応の確立が困難なこと等により1対1の個別の学習形態が必要となる。

そして、この個別指導を通して基本適応を獲得させていくことで、小集団での学習の基礎も培うことができるのである。そこで、前述の日課表にあるように、毎日ひとり20~25分の個別指導の時間を設定している。学習の場としては、余計な刺激のない環境が必要であるため、教室のコーナーをつい立てで仕切って使っている。



1対1の個別指導

(2) 個別指導の内容

個別指導の学習内容は、主に次のようなものがあり、児童の実態に合わせて選定する。

① 基本適応を獲得するための課題

場への順応、着席行動、注視行動、模倣行動、耐性等を高めるための学習である。

② 感覚・運動的課題

小集団学習の基礎として、ボディーイメージの形成、簡単な動作模倣の学習を行う。

③ 弁別課題学習

基本的な知覚・認知・弁別の能力を高めていくための学習で、「ひも通し」「点結び」「ふちどり」「ネーミング」「マッチング」等の課題がある。

④ 国語・算数等の教科学習

⑤ 個別学習以外の時間にひとりで学習ができるようにするための学習

一人ひとりの児童が今一番必要とする内容で、児童の実態から学習可能なものを取り上げる。例えば、1年に入学した児童が着席して学習できないときは、本人が喜んですること、あるいはできることをさせることによって、とにかく着席するということを指導していく。

2 小集団指導

(1) 基本的な考え方

このクラスの児童のもつ大きな特徴として対人関係及び知的能力・運動能力の障害があげられる。そして、このことは集団としての行動をきわめて成立しにくいものにしている。しかし、社会自立をめざすならば、むしろ大集団に入る前にもうひとつのステップとして小集団の学習を考えなければならない。

個別指導により基本適応を指導しながら、併せて小集団指導により集団の一員としての動き方を学ばせなければならない。集団には、個別指導では得られない集団のもつ力が存在し、その刺激により学習の効果が期待できる。

(2) 指導の場面

小集団指導の場面は、学校生活の中においていろいろあるが、意図的に日課の中に組み入れてあるものとして「小集団指導の時間」がある。午前の最後に25分間設定している。

(3) 小集団指導の内容

主にこのクラスの児童の好きな運動・体育的課題を通して「動き方」を指導し、日頃の運動不足を補うとともにさらには運動能力・体力の向上も同時にねらっている。これ以外としては学習発表会に発表する劇・音楽・リズム遊び等の指導もある。

(4) 運動・体育的課題における小集団指導事例

運動・体育的課題の小集団学習指導案

昭和61年11月7日

指導者 橋本徳二、関口孝子

1. 単元名 固定施設や器具を使っての運動

(基本の運動 —— 「大橋ランド」)

2. 単元の目標 3. 児童の実態 4. 指導計画 ——— 略

5. 本時の指導

(1) 題材 大橋ランド

(2) 目標

(体 力) ○ 各種の固定施設や器具を使い、いろいろな動きをすることによって基礎的体力(主として調整力)を養う。

(技 能) ○ 自己の身体を操作していろいろな動きができる。

(態 度) ○ 順番やきまりを守り、楽しく運動することができる。指示に従い、みんなと同じ行動ができる。自分の分担の用具の出し入れができる。

(健康安全) ○ 固定施設や器具の使い方のきまりを守り安全に運動できる。

(3) 同和教育上の視点

○ 順番を守って仲よく運動し、終わったら拍手をして友達を励ますことができる。

(4) 展開 :

目標	学習活動	時間	指導上の留意点	準備・評価
○運動する意欲を高める。	1. 集合・整列する。 ○簡単な動作模倣 ○挨拶 2. 動物の模倣遊びをする。 ○つる ○犬 ○えび ○カンガルー ○ぱった ○あひる	7	○簡単な動作模倣をすることにより、注視行動を喚起し、全員が同一行動をとれるようにする。 ○準備運動として動物の模倣をさせる。 ○動きが小さくならないよう教師の誘導により教室内を全部使えるようにする。 ○各自の能力に合った動きを楽しくできるようにさせる。	○テープ ○テープレコーダー ○いろいろな動物になって楽し ^く 動くことができたか。
○音楽に合わせてリズム遊びができる。	3. リズム遊び「小川をわたろう」をする。 ○用具の準備をする。 Aグループ ○○○○○○ Bグループ ○○○○ ○用具を片付ける。	9	○YH, HY, JSには教師と一緒に分担された用具をすばやく準備させる。 ○Aグループの児童には、輪を踏んだり、動かしたりしないで曲に合わせて調子よくできるよう援助する。 ○Bグループの児童には、リズムの切れ目で止まるように援助する。 ○児童にできることは、なるべく児童にさせる。	○リズムにのって楽し ^く できたか。
○自分の分担の用具の出し入れができる。	4. 「大橋ランド」をする。 ○用具の準備をする。 JS…マット TT・RH・HY YH・HA…タイヤ ○大橋ランドをする。	8	○自分の分担の用具の準備が終わったらスタート地点に一列に並んで待たせる。 ○特にTM, RH, TTに気をつけ、立ち止まり、コースはずれをさせない。	○自分の分担の用具が準備できたか。 タイヤ(4) マット(1) はしご(1)
○固定施設や器具の使い方のきまりを守り安全に運動できる。				○上記以外の用具はセットされている。 ○順番やきまりを守り安全に運動できたか。

目標	学習活動	時間	指導上の留意点	準備・評価
○用具の後片付けができる。	○用具の後片付けをする。 5. おわりの挨拶をする。	1	○自分の分担の用具の後片付けをし、終わったら並んですわって待たせる。 ○「起立」「気をつけ」「礼」の3つの動作をひとつひとつ全員ができるように確認する。	○自分の担当の用具の後片付けができたか。

3 1対1の個別指導を受けている児童以外（6人）の指導

ひとりの教師が1対1の個別指導をしている場合、もうひとりの教師は他の6人の児童をまとめて指導する時間がある。（25分×3）昨年度までは、そのひとつは着替を中心とする指導時間他の2つは着席しての課題学習の時間であった。しかし、6人の児童を着席させ各自の課題をすすめさせることには児童の実態から難しさがあった。そこで本年度5月からそのひとつを体育の時間とし、また11月からはもうひとつを音楽・リズム遊びの時間とし一斉学習の指導に切り変えた。やや指導の難しさが残るが、現在は以上の3つの指導内容で6人をまとめてひとりの教師が指導している。

4 半日学習

半日学習とは、土曜日を中心とした半日の日の学習をいい、ふだんの日と異った学習内容を組んでいる。土曜日以外の日の日課は、通常1対1の個別指導を中心に組んでるので、土曜日は一斉指導を中心に進めている。半日学習の主な内容は、図工・音楽・運動・山登り・ゲーム学習・リズム遊び・家庭科実習・散歩及び交通学習・行動の事前準備等各種である。

5 心身を鍛える

(1) 心身を鍛える場面

健常児の場合、日常の遊び、運動、行動等を中心に家庭や学校、地域社会で心身を鍛える場面がある。しかし、本学級の児童の場合、そのような場面での心身の鍛錬がほとんど行われていない。ほとんどの子が、対人関係に問題を持っており、遊びや運動が充分に行われていないのである。

心身を鍛えるということは、継続的にすることによって、より充実したものが期待できるわけで、日々の学習なり、生活そのものが大切である。しかし、本学級の子どもの一日の学校生活を考えた場合、心身を鍛えるということに充分時間をかけることが難しい。そのため、一日の生活の中で、鍛えるというまでには至らないかも知れないが、わずかながら実施できる場面として、体育の時間や当番活動、清掃活動等が設定されている。特に体育では、毎日の日課の中に位置づけしてある「大橋ランド」の学習があり、心身を鍛える場面としてあげられる。また、ある期間実施しているものとして、名草のセミナーハウスでの宿泊学習や山登り等の学校行事、あるいは、冬期の持久走、夏季の水泳学習といったものがある。

(2) 宿泊学習

大橋小学校開校以来5年間、市内特殊学級児童の合同による赤城の宿泊学習に参加してきました。この行事には、本学級の児童の実態及び学級の実状から全員参加には無理があり、高学年児童数名を精薄学級児童と共に参加させてきました。しかし、市立学校セミナーハウスの開設により、昨年より年2回(春・秋)、学級児童全員を対象に、学級の児童に即した目標・内容で実施している。昨年度の春は5年生と一緒に、秋は精薄学級と合同で実施した。本年度の春は先年度同様5年生と一緒に行った。そして秋は、ひまわり学級のみで実施した。

① ひまわり学級 宿泊学習のねらいと日程

ア ね ら い

- ・ 親元から離れた宿泊生活を通して自立心を養う。
- ・ 野外活動を通して心身の鍛錬を図る。
- ・ 集団生活を通して社会性を養う。
- ・ 基本的生活習慣の実態を把握し今後の指導に役立てる。

イ 日 程

1日目(25日)			2日目(26日)			3日目(27日)		
6	6	6	起床(6:00),洗面 そうじ, 散歩	7	6	起床(6:00),洗面 散歩		
7				朝食(7:30)	7	朝食(7:30)		
8					8	そうじ		
9	集合(9:00) 出発(9:10)	9		藤坂峠ハイキング (8:30)	9	帰路(9:30)		
10	徒步	10			10			
11		11	(帰りは スクールバス)		11			
12	給食準備(12:00) 給食(12:25)	12	給食準備(12:00) 給食(12:25)	12	解散(12:00)			
1	後片付け	1	後片付け	1				
2	川遊び(2:00) セミナーハウスより 1.5km上流	2	須花坂方面 ハイキング (2:00)	2				
3		3			3			
4		4	夕食準備(4:30)	4				
5	夕食(5:00) 後片付け	5	夕食(5:00) 後片付け	5				
6		6			6			
7	入浴(7:00)	7	入浴(7:00)	7				
8	花火(8:00)	8	ゲーム(8:00)	8				
9	消灯・就寝(9:00)	9	消灯・就寝(9:00)	9				
~~~~~ 雨天計画								
1日目								
・セミナーハウスまでスクールバス								
・ゲーム								
・リズム遊び								
・体育館で、持久走、ボール運動								
・飛駒方面ドライブ								
2日目								
・音楽(リズム遊び、器楽)								
・図工(粘土遊び)								
・ゲーム								
・ボール運動、持久走								
・松田方面ドライブ								
3日目								
・学校までスクールバス ~~~~~								

## ② 実施して感じたこと

- ア 2泊3日の宿泊学習の計画の中に「歩くこと」をたくさん取り入れた。学校から名草のセミナーハウス間往復12kmの徒步、あるいは藤坂峠、須花トンネルまでの徒步を合わせると20数キロを歩いている。この学級の子どもたちにとって、このような長い距離を歩くことはなく、これによる疲労体験、そしてがまんをすることは、心身の鍛錬のよい機会であった。
- イ 本学級の子どもは、食事について偏食を中心いろいろ問題を持っており、この宿泊学習は、日常担任が考えていることの検証の場としても有効であった。
- ウ 学校生活では見ることのできない子どもの姿を知ることができた。特に、入浴・睡眠・食事等、基本的生活習慣の実態を知ることができ、今後の指導の資料が得られた。
- エ 親元から離れて生活することにより、今までの親子の密着した生活から、一時的に脱却することにより、親子ともどもよい経験ができ、また、いろいろ考えさせられたことも意義があったことだろう。

## (3) 山 登 り

### ① 情緒障害児の心身の鍛錬の場として有効な山登り

情緒障害児を今まで指導してきた、からだを鍛えることの難しさを感じている。持久走にしても、その他の運動にても、運動の意義を理解することや競争意識といったものが多く、指導が思うようにいかないことが多い。持久走をやらせても、少し疲れると走ることをストップしてしまい、続けて走らせることが難しい。しかし、宿泊学習のところで書いたが、「歩くこと」は、ほとんどの児童が教師の手をわざらわすことなくやってくれる。ここに目をつけ、山登りを通して心身の鍛錬に取り組んできた。

初めは、情緒障害児に山登りをさせた経験がなく不安であった。そこで、子どもの状況を見ながら、歩く距離を少しづつのぼしてきた。今から7年前、大橋小学校開校当時、遠足として織姫山に行ったが、往復をスクールバスでピストン輸送して、山で少し歩かせることが精一杯であった。(開校当時は、児童が14名おり、校外へ出たときの安全指導という面で教師自身に自信がなかったのである。)それ以後、距離を少しづつのぼし、到達目標である行道山から織姫山までの7kmの山道を歩き通すことが可能になった。この6年間の山登りの歩みを書いてみるとつきのようである。

### ② 山登りの歩み

期 日	方 面	備 考
55・5・7	織姫山ハイキング	全員父母付添
55・6・28	行道山浄因寺	1年の3名は父母付添
55・10・11	名草の弁天・巨石群方面	"
57・11・2	織姫神社・公園	今回より付添なし
58・11・4	織姫山遠足	織姫山から両崖山の途中まで行く

59・3・21	両崖山	学校～ホワイトパレス間はスクールバス往復
60・3・14	行道山淨因寺→見晴台	精薄学級と合同
60・12・14	毘沙門天→両崖山 →織姫山	
61・1・24	行道山→毘沙門天→ 両崖山→織姫山	淨因寺 9:30～織姫山 3:00 山道 7 km 全員歩く

## 6 身辺の自立に関する指導

本学級に入級してくる児童には、基本的な生活習慣、その中でも特に身辺の自立に関する行動様式の確立していない児童が多い。健常児であれば、小学校入学の頃までにまわりの大人の模倣や、あるいは意図的な指導により、それほどの困難を伴わずに身辺自立に必要な技能を身につけてくる。ところが、本学級の児童の場合、基本適応が確立していないため、または知的な能力や身体機能の発達の遅れから、躊躇が困難なものとなってしまう。また、躊躇の困難な子どもを持つ親の中には、ついいつ世話をしそぎてしまう場合もあり、さらに、子どもが自分自身で身辺の処理をしようとする態度も育ちにくいものとなってしまう。その結果、能力はあっても、"一人で服を脱ぐ"ことが難しいというようなことにもなってしまうのである。

そこで、本学級では身辺の自立に関する指導に重点をおいている。そして、身辺の自立のための技能の習得そのものだけをねらいとするのではなく、身辺自立に関する技能の練習を通して、基本適応の確立を促す学習も可能だと考えている。すなわち、衣服の着脱や食事のマナー等の指導の中で、言葉の学習、指示を見ること・聞くこと、動作模倣、自分の身体のコントロール、耐性を養うこと……等の学習も同時にを行うことができる。さらに具体的に"服を脱ぐ"という指導を例にあげれば、「脱ぎなさい」という指示で服を脱げるということは、指示を聞くことができ、指示内容を理解し、その人の指示を受け入れるという関係（人間関係）のもとに行動化されるのであり、単に"脱ぐ"という技能だけを習得させていくのではなく、それ以前の指導も大変重要となるのである。

本学級では、身辺の自立に関する学習として特設の時間を設けているのは、朝と帰りの着替えの時間、あるいは給食前の手洗いの時間だけである。それ以外の指導は、児童の実態に応じて随時指導している。例えば、おはしを使うことができなかったJS児は午後の学習時間に粘土玉を使っておはしの使い方の練習をし、靴下をどこにでも脱いでおいてきてしまうHA児やTM児には見つけしだい靴下をロッカーに片付けさせている。また、食事中、汚れた手を服でふいてしまうTT児には、タオルを用意させ手が汚れたらそのつどタオルでふく習慣をつけようとしている。また、家庭との連絡を密にし、学校と家庭で同じ考え方、同じ方法で指導していくことも重視している。

## 今後の課題

毎年、少しづつではあるが指導法においても、学級経営においても改善を重ねてきた。しかし、まだまだ問題も多く、時間をかけて研究・検討を続けていかなければならない。次に残された問題の中から主なものをあげてみる。

- ア 現在、育ちつつある通常学級児童との関係を土台として、今後さらに交流をすすめる。
- イ 個別指導の充実を図るために、学習プログラムの研究をすすめ、教材・資料の整備・充実に心がける。
- ウ 小集団学習時における指導プログラムについても、特に体育・音楽・図工の領域において研究していかなければならない。しかも、集団で学ぶことの楽しさが味わえるような課題を研究する。
- エ 基本的な生活習慣について、家庭との連携を密にし学校と家庭の指導の関連を図ることで、指導の効果を高めるとともに、家庭では困難な態を援助する。
- オ 個別指導と小集団指導の組み方、自由時間の改善、一日の流れ全体等を含め日課表の検討をする。

## おわりに

私たちは、情緒に問題を持つ児童の指導に取り組んで日も浅く、まだこの子たちの発達援助はどうあるべきかわからない面が多い。しかも、大橋小学校開校とともに移設、学級増となり、14人の児童という大所帯をかかえ、併せてスクールバスの導入、担任介助も加わり、あわただしいスタートをしてきた。

あれから7年間、学級経営、学習指導の両面において、どう改善したらよいかということを常に考えながら取り組んできた。我が家を改築していくとき、そこはどうする、ここはどうすると思いまぐらすように。ときには、他人に家を見せてもらい、そして専門家の大工さんに相談しながら住みよい家にするためにいろいろ考え合うように。そして制約のある中で工夫をこらし我が家が変っていくように。多くの問題をかかえてはいたが、学級の問題がひとつひとつ改善されていくことを体験でき楽しい7年間でもあった。

そして、わたしたち3人の職員の机のまわりには、言葉のある児童はもちろんのこと、言葉がよく使えない児童もいつも寄ってきて心の通いが生まれてきた。そして、能力的には、かなり低いと思われる児童をはじめ、学級のすべての児童の成長が目にとまるようになり、私たちでもこの子たちを伸ばすことができるのだというわずかな自信が生まれ、生き甲斐を感じる。

この実践記録は、特別に研究するという考え方でスタートしたものではなく、日々わからないなりにも、いろいろ摸索しながらやってきた教育活動をありのままにまとめたにすぎないものであって投稿することにためらいを感じた。しかし、今まで歩んできたことを反省し、新たな改善に向かうためのひとつの節として、このような応募の機会をいただき、己に鞭を打った次第である。

## 評

子供一人一人のねがいをいかにとらえ、一人一人の子供とのかかわりをどのように深めるかは、教育を充実させるための基本であります。

橋本、関口両先生が、情緒面に障害を負っている一人一人の子供に適切な治療教育を汗水たらして着実に実施され、可能な限り集団生活への適応を図り、学校生活や日常生活が営める子供に育てようと努力されている姿がにじみでております。

また、市内全域を対象にしている本学級の特色から必要となっているスクールバスによる通級にあたって、三田さんの子供に対する心のこもった配慮にも頭がさがります。

なお、この指導には特に家庭の協力が不可欠でありますので、今後とも保護者への指導、連携を重視しながら、人とのかかわりを円滑にし、生活する力が一人一人の子供に身につくようさらに努めていただけることを期待します。